

あいち電子自治体推進協議会の事業区分の見直しについて

1 概要（背景）

本協議会の事業は、主に全会員が取り組む事業と特定の会員が取り組む事業に区分しております（会則第5条）、予算は「全団体事業」と「特定団体事業」に区分されている。

また、事業部会は特定団体事業にのみ設置されている。

現在、全団体事業である電子申請・届出システムは、令和7年度から一部の団体の参加となる予定である。

団体の参加状況で事業を区分し、予算の組み換え、事業部会の設置・廃止等を行うことは運営上の支障を伴うことから、令和7年度以降の事業区分の見直しを行う。

【現状】

- ・全団体事業：電子申請・届出事業、その他事業（共同セキュリティ監査ほか）
- ・特定団体事業：施設予約事業、電子調達（CALS/EC）事業、電子調達（物品等）事業

2 見直し内容

（1）会則の一部改正

会則第5条第1号、第2号の区分を廃止し、号ずれに伴う所要の改正（第6条、第12条、19条の2）を合わせて行う。

新（改正後）	旧（現行）
<p>（事業） 第5条 協議会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。</p> <p>（1）会員等が共同で取り組むシステムの整備及びシステムの運営管理等に関すること。</p> <p>（2）その他協議会の目的達成に必要な事業。</p>	<p>（事業） 第5条 協議会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。</p> <p>（1）会員の全員が共同で取り組むシステムの整備及びシステムの運営管理等に関すること。</p> <p>（2）特定の会員等が共同で取り組むシステムの整備及びシステムの運営管理等に関すること。</p> <p>（3）その他協議会の目的達成に必要な事業。</p>

（2）予算の大項目及びその内訳（事業）の変更

予算の大項目を「システム事業」「セキュリティ等関連事業」とする。

変更前		変更後	
大項目	事業名	大項目	事業名
全団体事業	電子申請・届出システム	システム事業	電子申請・届出システム
	その他 (共同セキュリティ監査ほか)		施設予約
特定団体事業	施設予約	電子調達（CALS/EC）	電子調達（CALS/EC）
	電子調達（物品等）		電子調達（物品等）
		セキュリティ等関連事業	共同セキュリティ監査ほか

3 手続・スケジュール

2024年6月7日 総会へ提出

6～9月 見直し案についての意見照会

10月 幹事会、運営委員会への令和7年度予算案上程、見直し方針決定
2025年3月 総会への協議会会則改正案等上程（令和7年度予算案承認予定）